

第51期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年5月29日（木曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

開催
場所

栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号
本社ビル2階多目的ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

目次

| | |
|-----------------|-----|
| 第51期定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 事業報告 | 5 |
| 計算書類 | 20 |
| 監査報告書 | 24 |
| 株主総会参考書類 | 27 |
| 株主総会会場ご案内図 | 裏表紙 |

ご案内

「招集ご通知」の全文は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて公開しております。
なお、書面でお送りする「招集ご通知」では、法令および当社定款の規定に基づき、記載内容の一部を省略しております。

株式会社 **カンセキ**

証券コード：9903

(証券コード9903)
2025年5月8日
(電子提供措置の開始日2025年4月30日)

株 主 各 位

栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号

株式会社カンセキ

代表取締役社長 大田垣 一 郎

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.kanseki.co.jp/>



上記ウェブサイトアクセスいただき「IR情報」「お知らせ」を順に選択いただき、ご確認ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コード（9903）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ、後述の「議決権行使方法に関するご案内」をご参照のうえ、2025年5月28日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号
本社ビル2階 多目的ホール
3. 目的事項
報告事項 第51期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

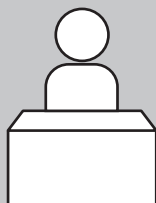
代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
1. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。併せて、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 3. ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・「事業報告の6.会社の体制及び方針」
 - ・「計算書類の個別注記表」

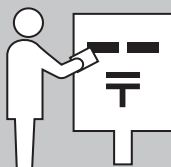
議決権行使方法に関するご案内



■ 株主総会にご出席いただく場合

開催日時 2025年5月29日(木曜日)午前10時 (受付開始 午前9時)

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご捺印は不要です。)



■ 書面による議決権行使

行使期限 2025年5月28日(水曜日)午後5時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



■ インターネットによる議決権行使

行使期限 2025年5月28日(水曜日)午後5時受信分まで

議決権行使サイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使のご案内については次頁をご参照ください。

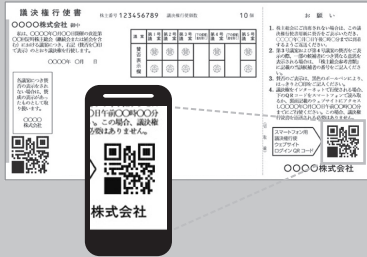
- (1) 行使期限は2025年5月28日(水曜日)午後5時までとなっております。同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (3) パスワード(株主様に変更されたものを含みます)は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

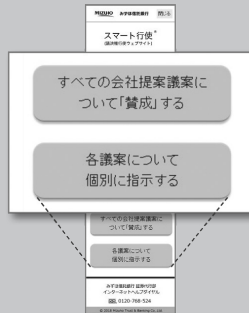
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- ① 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- ② 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



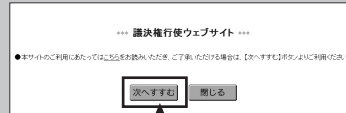
「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

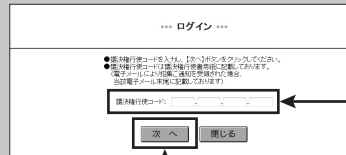
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- ① 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

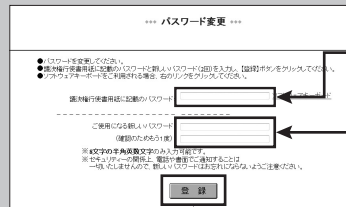
- ② 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- ③ 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- ④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 平日午前9時～午後9時)

事業報告

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

1. 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2024年3月1日から2025年2月28日まで）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大など景気回復への兆しが見受けられたものの、不安定な国際情勢を背景とするエネルギー・原材料価格の高騰、急激な為替変動、国内物価の上昇など先行き不透明な状況が継続しています。

このような状況のもと、当社は「住まいと暮らしを豊かにするための商品とサービスを提供し、地域の皆様の生活文化に貢献する生活快適創造」のミッションに基づき各種取り組みを実施してまいりました。

当社は、2025年2月期が「創業50周年」「WILD-1事業・創業40周年」となることから、農業体験イベントや地域貢献イベントの開催、記念商品の販売など周年イヤーを盛り上げる取り組みを行いました。またSDGs活動の一環として、栃木県との協定に基づく栃木県芳賀郡益子町の「カンセキの森」への植樹会やエシカル商品の販売、WILD-1店舗近郊のアウトドアフィールドの清掃ボランティア作業を実施いたしました。

営業面では、周年セールの販売促進効果によりホームセンター事業における日用品などの売上が伸長したことや、イベントや外出機会の増加によりWILD-1事業における旅行関連用品や業務スーパーの値ごろ感のある食料品の売上が好調に推移いたしました。また新たな取り組みとして、ホームセンター事業において、2024年6月から「カンセキアプリ」をスタートいたしました。WILD-1事業においては、FC事業の取り組みを開始し、2024年10月に第1号店となる「WILD-1 福知山店（京都府福知山市）」を出店いたしました。しかしながら、今夏の猛暑、長期間に及ぶ残暑の影響による来店客の落ち込み、WILD-1事業におけるキャンプ関連用品などの売上が不振であったことなどから業績を下振れさせることとなりました。経費面では、人員の効率的運用や各種既存契約の見直し、在庫圧縮による倉庫保管料の削減、新規出店費用の抑制等経費削減策を実施いたしました。

設備面では、新形態の異業態併設型店舗として、2024年3月にオフハウス併設店舗「ハードオフさくら氏家店（栃木県さくら市）」、2024年5月にホームセンター併設店舗「業務スーパー栃木そのべ店（栃木県栃木市）」を出店いたしました。また2024年7月にWILD-1事業3店舗目となるテナント型店舗として「WILD-1 ゆめが丘ソラトス店（神奈川県横浜市）」、2024年9月に「業務スーパー岡本店（栃木県宇都宮市）」を出店いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は365億52百万円、（前年同期比0.5%増）、営業利益は5億38百万円（前事業年度は営業損失14億68百万円）、経常利益は4億76百万円（前事

業年度は経常損失15億15百万円)、当期純利益は5億18百万円(前事業年度は当期純損失52億19百万円)となりました。

(2) 事業の種類別の概況

[ホームセンター事業]

ホームセンター事業においては、創業50周年に係る販売促進効果により日用品、園芸用品、住宅関連用品の売上が好調に推移し、売上高が前年を上回ることとなりました。特に、頻発する窃盗・強盗事件などの影響による防犯意識の高まりから防犯関連商品の販売が、また今冬の冷え込みが強かったことから暖房器具類の販売が好調となりました。また50周年記念で実施した販売促進策を強化した結果、部門構成比が変化したこと、ポイント付与率が上がったことから売上総利益率が低下することとなりましたが、各種経費の見直し等を行いセグメント利益の確保に努めました。

これらの結果、ホームセンター事業の営業収益は、159億65百万円、(前年同期比0.8%増)、セグメント利益は、4億9百万円(前年同期比0.7%増)となりました。

[WILD-1事業]

WILD-1事業においては、2024年4月に創業40周年を迎えたことから、他メーカーとコラボした記念商品の販売や各種イベントを開催いたしました。販売面では、キャンプ関連用品の売上は前年を下回る水準でしたが、外出機会の増加による旅行関連用品やハイキング用品、釣り具の販売が好調に推移いたしました。経費面では、人員の効率的運用による人件費の削減や在庫適正化による倉庫保管料の削減、新規出店費用の抑制等経費削減策を実施いたしました。設備面では、2024年7月に「WILD-1 ゆめが丘ソラトス店(神奈川県横浜市)」を出店いたしました。

これらの結果、WILD-1事業の営業収益は、92億60百万円、(前年同期比6.4%減)、セグメント利益は、24百万円(前事業年度はセグメント損失18億63百万円)となりました。

[専門店事業]

業務スーパー店舗では、各種イベント再開など業務需要が回復すると同時に、一般のお客様による利用が継続的に増加いたしました。また一部店舗で取り組みを行っている精肉・青果の販売も好調に推移したことから、売上高は前年を上回ることとなりました。

オフハウス店舗では、衣料品やホビー関連用品が堅調に推移したことに加え、金相場の上昇による宝飾品の売上が好調に推移いたしました。

設備面では、2024年9月に「業務スーパー岡本店(栃木県宇都宮市)」を出店いたしました。また当社として初めての試みとなる異業態併設型店舗として、2024年3月にオフハウス併設店舗「ハードオフさくら氏家店(栃木県さくら市)」、2024年5月にホームセンター

併設店舗「業務スーパー栃木そのべ店（栃木県栃木市）」を出店いたしました。

これらの結果、専門店事業の営業収益は、114億79百万円、（前年同期比6.5%増）、セグメント利益は、9億31百万円（前年同期比15.6%増）となりました。

[店舗開発事業]

店舗開発事業では、不動産賃貸収入は堅調に推移いたしました。しかしながら、アミューズメント施設収入は、近隣に競合店舗の出店があったことやレジャー多様化の影響により、来店客が落ち込み、前年同期を下回ることとなりました。

これらの結果、店舗開発事業の営業収益は、3億53百万円、（前年同期比2.2%減）、セグメント利益は、1億34百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

事業の種類別セグメント営業収益

(単位：百万円)

| 事業 | 営業収益 | 前年同期比 | 構成比 |
|---------|--------|--------|--------|
| ホームセンター | 15,965 | 100.8% | 43.0% |
| WILD-1 | 9,260 | 93.6% | 25.0% |
| 専門店 | 11,479 | 106.5% | 31.0% |
| 店舗開発 | 353 | 97.8% | 1.0% |
| その他 | 7 | 110.0% | 0.0% |
| 合計 | 37,065 | 100.5% | 100.0% |

(注) 1. 事業の種類別セグメントの構成内容は、次のとおりであります。

- (1) ホームセンター……(DIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品、文具、食品等)
- (2) WILD-1……(アウトドアライフ用品等)
- (3) 専門店……(リユース商品、業務用食材、飲食店等)
- (4) 店舗開発……(不動産賃貸、アミューズメント施設等)
- (5) その他……(本社の営業収益等)

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資額(有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用を含む)は、7億42百万円でありました。その主なものは、WILD-1ゆめが丘ソラトス店(神奈川県横浜市)、業務スーパー栃木そのべ店(栃木県栃木市)及び業務スーパー岡本店(栃木県宇都宮市)、ハードオフさくら氏家店(栃木県さくら市)の新設にかかる投資等であります。これらの設備投資の所要資金は、自己資金及び借入金により充当いたしました。

(4) 資金調達の状況

当事業年度の資金調達について、その所要資金は借入によりまかないました。

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、引き続き雇用環境の改善やインバウンド需要の拡大は期待されるものの、不安定な国際情勢を背景とするエネルギー・原材料価格の高騰、急激な為替変動、国内物価や金利の上昇など、依然として先行き不透明な状態が想定されます。このような環境の中、当社は「住まいと暮らしを豊かにするための商品とサービスを提供し、地域の皆様の生活文化に貢献する生活快適創造」のミッションのもと、地域のお客様に密着した様々な施策を行うことにより、売上高の拡大、営業利益の確保、キャッシュフローの創出を図ってまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 期 別 | | | |
|--|---|---|---|---|
| | 第 48 期 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 第 49 期 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) | 第 50 期 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) | 第 51 期 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) |
| 売 上 高 (百万円) | 40,831 | 38,069 | 36,353 | 36,552 |
| 経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円) | 2,355 | 1,267 | △1,515 | 476 |
| 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円) | △187 | 694 | △5,219 | 518 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) | △26円97銭 | 95円74銭 | △699円98銭 | 69円53銭 |
| 総 資 産 (百万円) | 27,481 | 29,582 | 25,495 | 24,276 |
| 純 資 産 (百万円) | 9,707 | 11,155 | 6,146 | 6,163 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均株式数(自己株式数を控除した株式数)に基づき算出しております。
2. 第49期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号、2020年3月31日)等を適用しており、第49期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

ホームセンター事業……DIY用品、家庭用品、カー・レジャー用品、文具、食品等の販売
W I L D - 1事業……アウトドアライフ用品等の販売
専門店舗事業……リユース商品等の販売、業務用食材等の販売、飲食店の経営
店舗開発事業……不動産の賃貸、アミューズメント施設の運営

(9) 主要な事業所等（2025年2月28日現在）

| | |
|-------------------|---|
| 本 社 | 栃木県宇都宮市 |
| ホ ー ム セ ン タ ー 事 業 | 栃木県（19店舗）・茨城県（3店舗） 福島県（2店舗）・群馬県（1店舗） |
| W I L D - 1 事 業 | 栃木県（4店舗）・宮城県（2店舗） 群馬県（3店舗）・埼玉県（3店舗） 東京都（2店舗）・茨城県（2店舗） 千葉県（3店舗）・福島県（1店舗） 京都府（1店舗）・神奈川県（2店舗） 愛知県（1店舗）・福岡県（1店舗） |
| 専 門 店 舗 事 業 | （食品販売事業） 栃木県（19店舗） （リユース事業） 栃木県（7店舗）・群馬県（1店舗） 茨城県（1店舗） （飲食事業） 栃木県（3店舗） |
| 店 舗 開 発 事 業 | 福島県・栃木県・茨城県・東京都 |
| 物 流 セ ン タ ー | 栃木県宇都宮市 |

(10) 使用人の状況 (2025年2月28日現在)

| 区 分 | 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|------|-----------|-------|--------|
| 男 性 | 262名 | △15名 | 45.8歳 | 20.6年 |
| 女 性 | 44名 | △1名 | 39.7歳 | 15.4年 |
| 合計又は平均 | 306名 | △16名 | 44.9歳 | 19.8年 |

(注) 使用人数には準社員147名、パートタイマー195名(最近1年の平均雇用人員)は含んでおりません。

(11) 主要な借入先 (2025年2月28日現在)

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|---------------|----------------------|
| シンジケートローン (注) | 6,988 ^{百万円} |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,063 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 705 |
| 株式会社みずほ銀行 | 643 |

(注) シンジケートローンは、株式会社足利銀行をアレンジャーとし、株式会社栃木銀行をコ・アレンジャーとする2社の協調融資によるものであります。

(12) その他当社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 25,500,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,050,000株 (自己株式593,922株を含む)
 (3) 株主数 3,418名 (前事業年度末比300名増)
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|------------|------------|--------|
| 服部商会株式会社 | 2,179,550株 | 29.23% |
| 服部京子 | 1,457,500 | 19.55 |
| D C M 株式会社 | 730,000 | 9.79 |
| 千葉ゆきえ | 459,300 | 6.16 |
| 服部正吉 | 282,350 | 3.79 |
| 服部良江 | 259,300 | 3.48 |
| 株式会社足利銀行 | 122,000 | 1.64 |
| 株式会社栃木銀行 | 115,500 | 1.55 |
| カンセキ社員持株会 | 105,700 | 1.42 |
| カンセキ取引先持株会 | 88,812 | 1.19 |

- (注) 1. 2025年2月28日現在の株主名簿によるものであります。
 2. 当社は、自己株式593,922株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| | | | |
|---------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | 第1回新株予約権 2015年5月28日 取締役会 | 第2回新株予約権 2016年5月26日 取締役会 | 第3回新株予約権 2017年5月25日 取締役会 |
| 発行日 | 2015年6月12日 | 2016年6月10日 | 2017年6月9日 |
| 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の保有状況 | 128個(2名) | 157個(2名) | 93個(2名) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式6,400株(注)2 | 普通株式7,850株(注)2 | 普通株式4,650株(注)2 |
| 新株予約権の払込金額 | 1個につき25,200円 | 1個につき22,200円 | 1個につき36,300円 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株あたり1円 | 1株あたり1円 | 1株あたり1円 |
| 権利行使期間 | 2015年6月13日から 2045年6月12日まで | 2016年6月11日から 2046年6月10日まで | 2017年6月10日から 2047年6月9日まで |
| | 第4回新株予約権 2018年5月24日 取締役会 | 第5回新株予約権 2019年5月23日 取締役会 | 第6回新株予約権 2020年5月21日 取締役会 |
| 発行日 | 2018年6月8日 | 2019年6月7日 | 2020年6月5日 |
| 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の保有状況 | 42個(2名) | 29個(2名) | 31個(2名) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式4,200株 | 普通株式2,900株 | 普通株式3,100株 |
| 新株予約権の払込金額 | 1個につき121,100円 | 1個につき167,100円 | 1個につき205,700円 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株あたり1円 | 1株あたり1円 | 1株あたり1円 |
| 権利行使期間 | 2018年6月9日から 2048年6月8日まで | 2019年6月8日から 2049年6月7日まで | 2020年6月6日から 2050年6月5日まで |

| | | | |
|---------------------------|---------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | 第7回新株予約権 2021年5月20日 取締役会 | 第8回新株予約権 2022年5月26日 取締役会 | 第9回新株予約権 2023年5月25日 取締役会 |
| 発行日 | 2021年6月4日 | 2022年6月10日 | 2023年6月9日 |
| 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の保有状況 | 22個(2名) | 72個(5名) | 89個(5名) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式2,200株 | 普通株式7,200株 | 普通株式8,900株 |
| 新株予約権の払込金額 | 1個につき265,800円 | 1個につき173,800円 | 1個につき139,000円 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株あたり1円 | 1株あたり1円 | 1株あたり1円 |
| 権利行使期間 | 2021年6月5日から 2051年6月4日まで | 2022年6月11日から 2052年6月10日まで | 2023年6月10日から 2053年6月9日まで |
| | 第10回新株予約権 2024年5月30日 取締役会 | | |
| 発行日 | 2024年6月14日 | | |
| 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の保有状況 | 125個(5名) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式12,500株 | | |
| 新株予約権の払込金額 | 1個につき98,300円 | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株あたり1円 | | |
| 権利行使期間 | 2024年6月15日から 2054年6月14日まで | | |

- (注) 1. 新株予約権の行使の条件：新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日となる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
2. 2017年9月1日付の株式併合(2株を1株に併合)の実施に伴い、新株予約権の目的となる当社普通株式の数を調整しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2025年2月28日現在)

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|--------------|--------|--------------------|
| 代表取締役社長 | 大田垣 一郎 | 営業本部長兼ホームセンター事業部長 |
| 常務取締役 | 大野 昌利 | 経営企画部長経理部管掌 |
| 取締役 | 星 一成 | WILD-1 事業部長兼営業企画部長 |
| 取締役 | 野尻 昌彦 | 総務人事部長兼コンプライアンス担当 |
| 取締役 | 福田 誠 | 店舗開発部長 |
| 取締役(常勤監査等委員) | 益子 和也 | |
| 取締役(監査等委員) | 横山 幸子 | 横山法律事務所所長 |
| 取締役(監査等委員) | 藤沼 千春 | |

- (注) 1. 取締役横山幸子氏及び藤沼千春氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役横山幸子氏及び藤沼千春氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
3. 2024年5月30日開催の第50期定時株主総会において、益子和也氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、益子和也氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役三橋昭人氏及び小林美晴氏は2024年5月30日付で任期満了により退任いたしました。
6. 当事業年度後の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

| 氏名 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|--------|--------------------------------------|--------------------------------|-----------|
| 大田垣 一郎 | 代表取締役社長兼営業本部長 | 代表取締役社長 兼営業本部長 兼ホームセンター事業部長 | 2025年3月1日 |
| 大野 昌利 | 常務取締役管理本部長 兼総務人事部長 兼コンプライアンス担当 | 常務取締役経営企画部長 経理部管掌 | 2025年3月1日 |
| 星 一成 | 取締役WILD-1 事業部長 兼商品部長 | 取締役WILD-1 事業部長 兼営業企画部長 | 2025年3月1日 |
| 野尻 昌彦 | 取締役専門店事業部長 | 取締役総務人事部長 兼コンプライアンス担当 | 2025年3月1日 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の非業務執行取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限定としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査等委員である取締役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年12月23日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得ております。

また、取締役会は当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬について報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿ったものであると判断しております。

① 基本方針

- ・当社の取締役の報酬は、各役員の仕事や職責に応じた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては「透明性」「公正性」「合理性」を確保します。
- ・具体的には、業務を執行する役員の仕事は、業績向上への意欲を高め、持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とします。
- ・報酬体系・水準については、事前に独立社外役員に確認することで、客観性・合理性を確保します。
- ・業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役位別の固定報酬と、中長期インセンティブとしての株式報酬から構成されます。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定報酬とします。

② 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・固定報酬は、職責に応じて役位毎に決定する月例の固定報酬とします。その報酬額は、経済情勢や当社業績、同業種あるいは同規模他社水準、従業員の給与水準等を踏まえて決定及び見直しを行います。

- ③ 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
- ・株式報酬型ストック・オプションは、当社規程に基づき報酬月額額の2ヶ月分の新株予約権の数を毎年一定の時期に割り当てます。
- ④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
- ・固定報酬と株式報酬の比率は、経済情勢や当社業績、同業種あるいは同規模他社水準、従業員への給与水準等を踏まえて設定及び見直しを行います。
- ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、指名・報酬委員会にて、会社の業績や経営内容、経済情勢等に加え、各取締役の委嘱業務の業績を踏まえた評価等を元に各取締役の報酬額案についての協議及び諮問先である取締役会への答申を行い、取締役会にて決定いたします。
 - ・監査等委員である取締役の報酬は、独立性の確保から固定報酬とし、常勤及び非常勤等を勘案のうえ、株主総会で承認された総額の範囲内で、各監査等委員である取締役の協議に基づき決定します。
- ⑥ 取締役の報酬等の額

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|---------------------------------|--------------------|--------------------|-------------|---------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動 報酬等 | 非金銭 報酬等 | |
| 取締役(監査等委員であるものを除く) (うち社外取締役) | 79,805 (一) | 67,496 (一) | — (一) | 12,308 (一) | 5 (一) |
| 監査等委員である 取締役 (うち社外取締役) | 20,599 (11,475) | 20,599 (11,475) | — (一) | — (一) | 5 (3) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2018年5月24日開催の第44期定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。
- また、金銭報酬とは別枠で2018年5月24日開催の第44期定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）が株価変動のメリットのみならず、株価下落リスクを共有することによって、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、上記取締役の報酬限度額とは別枠で、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額180,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年5月24日開催の第44期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名です。
4. 非金銭報酬等の内容はストック・オプションであり新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度中の費用計上額を記載しております。
5. 上記の監査等委員である取締役の支給人員には、2024年5月30日開催の第50期定時株主総会の終結時をもって退任した監査等委員である取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主な活動状況 |
|------------|---------|--|
| 取締役（監査等委員） | 小 林 美 晴 | 当事業年度開催の取締役会に3回全て、監査等委員会2回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役（監査等委員） | 横 山 幸 子 | 当事業年度開催の取締役会に13回中12回、監査等委員会6回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持につき必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役（監査等委員） | 藤 沼 千 春 | 当事業年度開催の取締役会に13回全て、監査等委員会6回全てに出席し、必要に応じ、総務・人事分野における豊富な専門知識や見識、また、経営者としての高度な業務経験から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |

- ⑤ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

かなで監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|--------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 36,500千円 |
| ② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 1,000千円 |
| ③ 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37,500千円 |

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額についてはこれらの合計額を記載しております。なお、金額は消費税等抜き金額であります。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「合意された手続業務契約」についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 〔資産の部〕 | | 〔負債の部〕 | |
| 流動資産 | 8,959,735 | 流動負債 | 14,742,496 |
| 現金及び預金 | 812,445 | 買掛金 | 2,645,923 |
| 売掛金 | 858,718 | 電子記録債権 | 1,161,034 |
| 前払費用 | 6,461,929 | 短期借入金 | 4,250,000 |
| 貯蔵品 | 16,851 | 1年内返済予定の長期借入金 | 5,264,434 |
| 前払費用 | 24,603 | 1年内償還予定の社債 | 100,000 |
| 1年内回収予定の差入保証金 | 213,931 | リース負債 | 86,574 |
| その他 | 44,497 | 未払金 | 24,741 |
| 貸倒引当金 | 526,819 | 未払費用 | 355,238 |
| | △61 | 未払法人税等 | 68,426 |
| | | 未払消費税等 | 273,990 |
| | | 前受り金 | 33,078 |
| | | ポイント引当金 | 19,338 |
| | | 契約負債 | 4,442 |
| | | その他の負債 | 424,271 |
| 固定資産 | 15,311,376 | 固定負債 | 3,370,510 |
| 有形固定資産 | 10,484,906 | 社長期借入金 | 500,000 |
| 建物 | 2,552,971 | 繰上債 | 1,605,210 |
| 構築物 | 312,935 | 退職給付引当金 | 113,927 |
| 機械運搬具 | 10,900 | 繰延税金負債 | 473,617 |
| 器具備 | 0 | 繰上債 | 282,632 |
| 土地 | 282,925 | 長期預り敷金保証 | 297,702 |
| 建物 | 7,204,479 | | 97,421 |
| 建設仮勘 | 77,983 | | |
| | 42,710 | | |
| 無形固定資産 | 411,642 | 負債合計 | 18,113,007 |
| 借地権 | 234,719 | | |
| 商標 | 7,371 | 〔純資産の部〕 | |
| ソフトウエ | 155,086 | 株主資本 | 5,039,743 |
| その | 48 | 資本金 | 1,926,000 |
| 投資その他の資産 | 14,417 | 資本剰余金 | 2,448,680 |
| 投資有価証券 | 2,566,309 | 資本準備金 | 1,864,000 |
| 敷金及び保 | 1,779,899 | その他資本剰余金 | 584,680 |
| 前期の | 7,721 | 利益剰余金 | 1,054,351 |
| その他 | 60,895 | 利益準備金 | 199,240 |
| | | その他利益剰余金 | 855,111 |
| | | 別途積立金 | 300,000 |
| | | 繰越利益剰余金 | 555,111 |
| | | 自己株式 | △389,287 |
| | | 評価・換算差額等 | 1,057,641 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,057,641 |
| | | 新株予約権 | 66,343 |
| 繰延資産 | 5,623 | 純資産合計 | 6,163,728 |
| 社債発行費 | 5,623 | 負債・純資産合計 | 24,276,735 |
| 資産合計 | 24,276,735 | | |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|---------|------------|
| 売上高 | | 36,552,288 |
| 売上原価 | | 26,790,710 |
| 営業総収入 | | 9,761,577 |
| 営業総利益 | | 513,529 |
| 販売費及び一般管理費 | | 10,275,107 |
| 営業外収入 | | 9,736,258 |
| 営業外利益 | | 538,848 |
| 受取利息配当金 | 62,562 | |
| 補助金収入 | 22,485 | |
| 保険金の収入 | 6,379 | |
| その他 | 8,171 | 99,598 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 129,082 | |
| 支払手数料 | 20,225 | |
| その他 | 12,216 | 161,524 |
| 経常利益 | | 476,922 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 369 | |
| 投資有価証券売却益 | 481,627 | 481,996 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除損 | 3,083 | |
| その他 | 315,219 | |
| の | 11,730 | 330,033 |
| 税引前当期純利益 | | 628,885 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 32,213 | |
| 法人税等調整額 | 78,256 | 110,469 |
| 当期純利益 | | 518,415 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

| 項目 | 株主資本 | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金計 |
| 当事業年度期首残高 | 1,926,000 | 1,864,000 | 584,680 | 2,448,680 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | - |
| 当事業年度期末残高 | 1,926,000 | 1,864,000 | 584,680 | 2,448,680 |

| 項目 | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|---------|----------|---------|-----------|----------|-----------|
| | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金計 | | |
| 別途積立金 | | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当事業年度期首残高 | 199,240 | 300,000 | 111,256 | 610,496 | △389,287 | 4,595,889 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △74,560 | △74,560 | | △74,560 |
| 当期純利益 | | | 518,415 | 518,415 | | 518,415 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | 443,854 | 443,854 | - | 443,854 |
| 当事業年度期末残高 | 199,240 | 300,000 | 555,111 | 1,054,351 | △389,287 | 5,039,743 |

| 項目 | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------------------|------------------|--------------|--------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等 | | |
| 当事業年度期首残高 | 1,496,382 | 1,496,382 | 54,035 | 6,146,306 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △74,560 |
| 当期純利益 | | | | 518,415 |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額) | △438,741 | △438,741 | 12,308 | △426,432 |
| 事業年度中の変動額合計 | △438,741 | △438,741 | 12,308 | 17,421 |
| 当事業年度期末残高 | 1,057,641 | 1,057,641 | 66,343 | 6,163,728 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年4月22日

株式会社カンセキ
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 松浦 竜人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 青山 貴紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カンセキの2024年3月1日から2025年2月28日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を行いました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月22日

株式会社 カンセキ 監査等委員会

常勤監査等委員 益 子 和 也 ㊟

監査等委員 横 山 幸 子 ㊟

監査等委員 藤 沼 千 春 ㊟

(注) 監査等委員 横山幸子 藤沼千春 は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

第51期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたく存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円00銭といたしたく存じます。
なお、この場合の配当総額は74,560,780円となります。
- ③ 剰余金の配当の効力を生じる日
2025年5月30日といたしたく存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、指名・報酬委員会でその候補者について審議いただき、以下の5名を推薦する旨の答申を受けております。また、監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 |
|---|---|---|----------------|
| 1 | おおた がき いち ろう 大田垣 一 郎 (1962年12月11日生) | 1986年 4月 当社入社 2007年 3月 当社商品部次長兼HIグループ課長 2009年 2月 当社商品部長兼商品1課長 2011年 3月 当社ホームセンター事業部長兼商品部長 2012年 5月 当社取締役ホームセンター事業部長 兼商品部長 2018年 5月 当社代表取締役社長兼営業本部長 兼ホームセンター事業部長 2020年 3月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2021年11月 株式会社茨城カンセキ代表取締役社長 株式会社バーン代表取締役社長 2022年 3月 当社代表取締役社長兼経営企画部長 兼コンプライアンス担当 2022年 4月 当社代表取締役社長 兼コンプライアンス担当 2023年 3月 当社代表取締役社長 2024年 3月 当社代表取締役社長兼営業本部長 兼ホームセンター事業部長 2025年 3月 当社代表取締役社長兼営業本部長（現任） | 12,800株 |
| <p>[取締役の候補者とした理由]</p> <p>同氏は、代表取締役社長として企業価値向上を目指し指揮を執ってきた実績と、当社主幹事業であるホームセンター事業をはじめとした経営領域において豊富な見識や経験を有していることから、引き続き取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としております。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 |
|--|---------------------------------------|---|----------------|
| 2 | おの の まさ とし 大野 昌利 (1964年12月30日生) | 1987年 4月 株式会社足利銀行入行 2011年10月 同行総合企画部上席審議役 2014年 1月 同行事務企画部長 2017年 6月 同行執行役員システム統合推進室長 2019年 6月 同行常務執行役員システム統合推進室長 2020年 6月 同行常務執行役員監査部長 2022年 3月 同行退職 2022年 4月 当社入社 経営企画部長 2022年 5月 当社取締役経営企画部長 2023年 3月 当社取締役経営企画部長経理部管掌 2023年 5月 当社常務取締役経営企画部長 経理部管掌 2025年 3月 当社常務取締役管理本部長兼総務人事部長 兼コンプライアンス担当 (現任) | 2,600株 |
| [取締役の候補者とした理由] 同氏は、経営企画・システム統合推進分野等の要職を歴任し、経営全般における豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としております。 | | | |
| 3 | ほし がず なり 星 一成 (1965年3月19日生) | 1989年 7月 当社入社 2003年 3月 当社WILD-1事業部次長兼営業企画課長 2006年 6月 当社執行役員WILD-1事業部長兼商品課長 2007年 5月 当社取締役WILD-1事業部長 2008年 3月 当社取締役営業本部長 兼ホームセンター事業部長 2009年 9月 当社取締役経営企画部長 2009年10月 当社常務取締役経営企画部長 2013年 3月 当社常務取締役コンプライアンス担当 兼内部統制監査室長 2019年 3月 当社常務取締役事業開発室長 2021年 3月 当社常務取締役専門店事業部長 2021年11月 当社取締役専門店事業部長 2023年 3月 当社取締役WILD-1事業部長 2024年 3月 当社取締役WILD-1事業部長 兼営業企画部長 2025年 3月 当社取締役WILD-1事業部長 兼商品部長 (現任) | 16,300株 |
| [取締役の候補者とした理由] 同氏は、入社以来、幅広い業務に従事し各事業の要職を歴任した経験から、当社事業全般に精通し事業のマネジメントに関する豊富な見識や経験を有していることから、引き続き取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としております。 | | | |

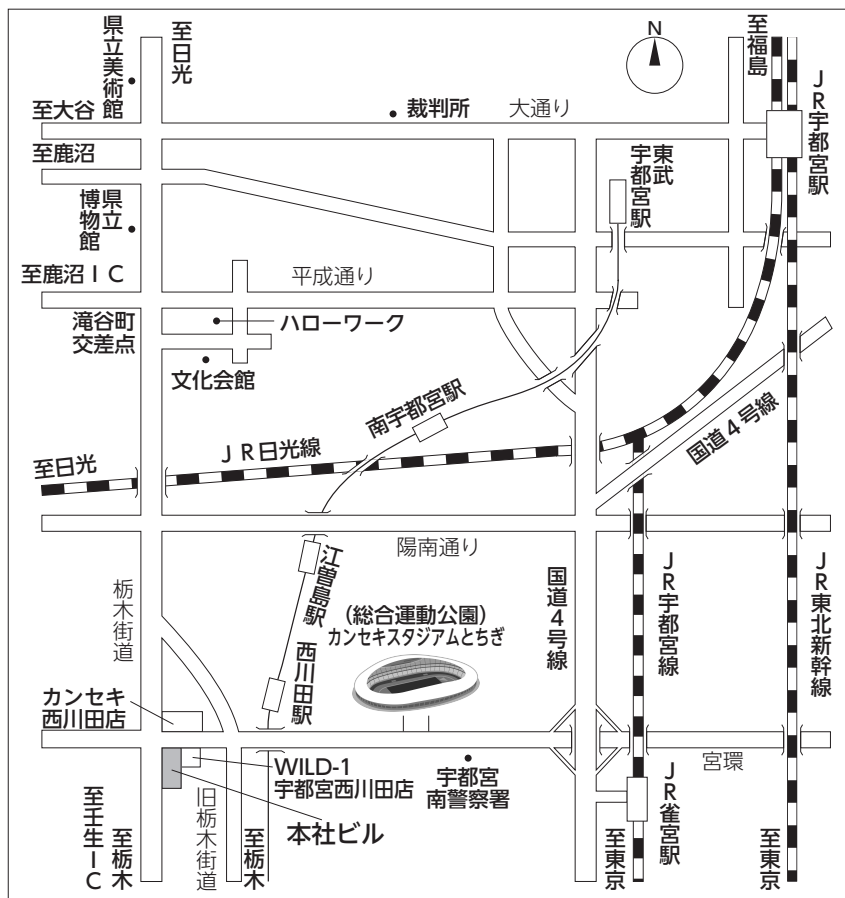
| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 |
|---|--------------------------|--|----------------|
| 4 | 野 尻 昌 彦 (1964年12月8日生) | 1987年 4月 当社入社 1998年 3月 当社ホームセンターカンセキ雀宮店店長 2008年 3月 当社店舗運営2課長 2016年 3月 当社総務部人事課長 2019年 3月 当社管理本部総務部長 2021年 3月 当社執行役員管理本部総務部長 2021年11月 当社執行役員総務人事部長 2022年 5月 当社取締役総務人事部長 2023年 3月 当社取締役総務人事部長 兼コンプライアンス担当 2025年 3月 当社取締役専門店事業部長 (現任) | 3,400株 |
| [取締役の候補者とした理由] 同氏は、店舗運営における経営管理や人材育成分野での豊富な業務経験を有し、広範な視点から会社の持続的成長と企業価値向上に寄与してまいりました。その高い専門性と経験に基づき重要事項の決定や業務執行に関し、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。 | | | |
| 5 | 福 田 誠 (1963年11月8日生) | 1987年 4月 当社入社 2000年 3月 当社総務部人事教育課長 2009年 3月 当社人事労務課長 2015年 6月 当社ホームセンターカンセキ駅東店店長 2017年 3月 当社総務人事部 労務グループ統括マネジャー 2019年 3月 当社人事部長 兼労務グループ統括マネジャー 2021年 3月 当社執行役員店舗開発部長 2022年 5月 当社取締役店舗開発部長 (現任) | 3,700株 |
| [取締役の候補者とした理由] 同氏は、人事及び労務に関する専門知識と豊富な実務経験を有し、人事労務部門や店舗開発部門の責任者を務めるなど、当社の経営管理強化に貢献してまいりました。その高い専門性と経験に基づき重要事項の決定や業務執行に関し、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。 | | | |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を保険会社との間で締結しております。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- (1) 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。
- (2) 保険料
保険料は全額会社負担としております。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号
本社ビル2階 多目的ホール
電話 028(658)8123



交通のご案内 JR宇都宮駅よりタクシーで約30分
東武宇都宮線西川田駅より徒歩約10分
東北自動車道鹿沼インターより車で約20分
北関東自動車道壬生インターより車で約15分